

# 感染症についてのお知らせ

墨田区保健所 保健予防課 感染症係 区役所3階  
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

令和5年  
11月号



## 東京都内の感染症流行情報

第42週（10月16日～10月22日）の流行情報

- ・インフルエンザは「**流行注意報レベル**\*1」が続いています！  
定点当たり報告数 東京都：**21.74人/週** 前週（14.25人/週）  
墨田区：**14.50人/週** 前週（17.13人/週）
- ・咽頭結膜熱は「**警報レベル**\*2」が続いています！  
定点当たり報告数 東京都：**2.41人/週** 前週（2.05人/週）  
墨田区：**0.40人/週** 前週（1.40人/週）

- \*1) 定点当たり患者報告数が10.0人/週を超えた状態が継続していることを「流行注意報レベル」としています。
- \*2) 定点当たり3.0人/週を超えると警報開始基準です。警報開始基準を超えた保健所の管内人口の合計が都全体の人口の30%を超えたため警報開始となりました。警報は1.0人週を下回るまで継続し、警報開始から警報終息までの間の状態を「警報レベル」としています。

★インフルエンザについては、感染症についてのお知らせ10月号をご覧ください★

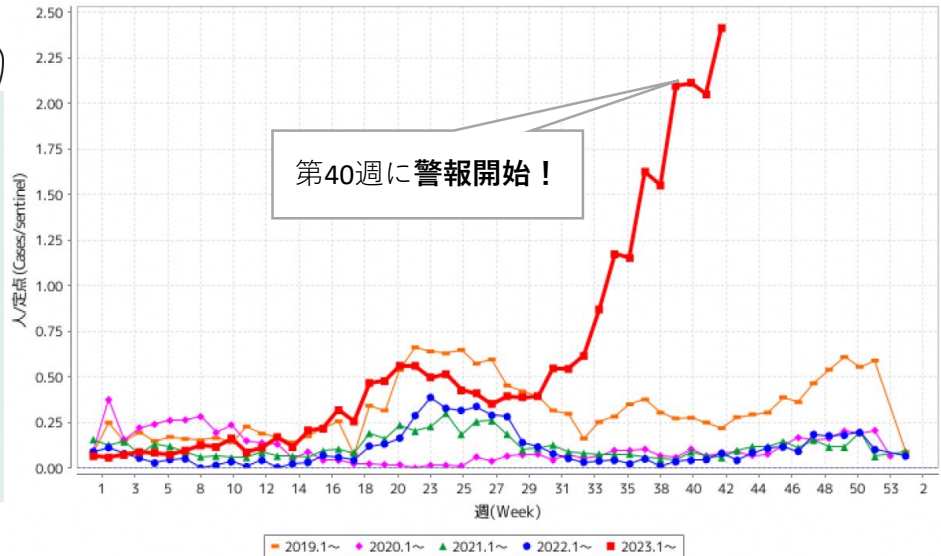
## 咽頭結膜熱（プール熱）が流行しています！

### どんな病気？



- ✓ アデノウイルスによる感染症で5歳以下のお子さんを中心に流行します。
- ✓ プールでの感染があることから「プール熱」とも呼ばれます。
- ✓ 最近の傾向として、冬季にも小流行がみられることがあります。

東京都における咽頭結膜熱定点当たり患者報告数（過去5年）



### ◆症状

5～7日程度の潜伏期間の後、主な症状として、発熱、咽頭痛（のどの痛み・発赤など）、結膜炎（目の充血・めやになど）が出現します。他にも、リンパ節の腫れ、腹痛、下痢などが生じることがあります。症状は1～2週間でおさまります。頻度は高くありませんが、重症化した場合は肺炎などを合併することがあります。

### ◆治療方法

特別な治療法はなく、症状に応じた治療が行われます。結膜炎の症状が強い場合は眼科での治療が必要になることがあります。

### ◆感染経路と予防のポイント

アデノウイルスの感染力は非常に強く、患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスによって感染（飛まつ感染）、あるいは、ウイルスが付着した手やタオルなどの患者が触れたものを介して感染します（接触感染）。また、有効なワクチンはないため予防行動が大切です。

➔ **裏面で予防のポイントを**確認しましょう



# 咽頭結膜熱 予防のポイント！

- 1 アデノウイルスにはアルコール消毒が効きにくいので、流水や石けんでのこまめな手洗い、咳やくしゃみをする時には口と鼻をティッシュ等でおおう等の咳エチケットを心がけましょう。
- 2 症状がおさまった後も、患者さんの便の中にはウイルスが含まれますので、トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。
- 3 集団生活ではタオルの共用は避けましょう。プールや温泉施設を利用する際は、前後のシャワーを必ず浴び、タオルは個別に使いましょう。
- 4 咳などの症状がある場合は、登園、登校を見合わせるなど無理をさせないように配慮しましょう。
- 5 先天性心疾患、慢性肺疾患などを持つ場合は、かかりつけ医に相談し、感染予防や病気にかかった場合の対応について助言を受けておきましょう。



\*令和5年10月12日に東京都保健医療局より発出された「咽頭結膜熱が流行、都内で警報基準に達する」の情報をもとに作成しています。

## 12月1日に「すみだ@あんしん検査（HIV・梅毒即日検査）」を実施します！

墨田区では、12月1日の世界エイズデーに合わせて、HIV・梅毒の即日検査を実施します。梅毒患者の急増を受け、HIVに加えて梅毒の検査も実施します。梅毒の都内および区内の患者数は、昨年過去最多となり、特に20代女性や20～50代男性が増えています。今年は昨年を上回るペースで患者数が報告されており、引き続き注意が必要です。

### 梅毒ってどんな感染症？

- \* 感染者との性的接触（粘膜や皮膚との直接的な接触）で感染します。
- \* 感染後、約1～13週間の潜伏期間を経て、陰部・口腔内のしこり、足の付け根のリンパ節の腫れ、赤く目立つ全身性の発疹などが出現します。中には感染しても症状がでない人もいます。
- \* 治療をせずにいると、数年～数10年後に心臓、血管、神経の異常が現れることがあります。
- \* 妊娠中の感染により、お腹の赤ちゃんにも梅毒がうつり、早産や死産、新生児死亡、先天性の障害を引き起こすことがあります。



自分や大切なパートナーを守るために、検査を受けましょう！

#### ■検査日時

12月1日（金）16:00～19:00

- \* 結果は採血の約1時間後に口頭で説明します（証明書・結果票の発行はできません）
- \* 結果が判定保留になった場合は後日、本所保健センター（東駒形1-6-4）への来所が必要です

#### ■場所

すみだ産業会館 ※9階で実施（江東橋3-9-10墨田区・丸井共同開発ビル）

#### ■対象

感染の疑いがある日から3か月以上経過している方

#### ■定員

先着80人 \* 事前に区ホームページから申込みが必要です。こちらから

